

「クラウド食堂楽」利用規約

第1条（本規約の目的）

本規約は、エヌ・エス・システム株式会社（以下「当社」といいます。）の提供する「クラウド食堂楽」（以下「本サービス」といいます。）の利用に関する条件等について定めるものとします。

第2条（用語の定義）

本規約において、次の用語はそれぞれ次の意味で使用します。

- (1) 利用契約：本規約に基づき当社と契約者との間に締結される本サービスの提供に関する契約
- (2) 申込者：当社に本サービスの提供を申し込む法人、機関等
- (3) 契約者：本規約に同意の上、利用契約を当社と締結し、本サービスの提供を受ける法人、機関等
- (4) 利用ユーザ：契約者が承認し、本サービスを利用する者
- (5) ユーザ ID：契約者が指定する利用ユーザを識別するために用いられる符号
- (6) 食堂等：契約者が設置する社員食堂、売店等
- (7) 基本情報：本サービスの利用にあたり、契約者が入力、登録等した情報（食堂等における商品に関する情報、契約者の役職員に関する情報等）
- (8) 利用情報：本サービスの利用によって得られる情報（食堂等の利用状況、商品販売状況、決済情報等）
- (9) 不可抗力：地震、台風、津波その他の天変地異、戦争、暴動、ストライキ等の争議行為、重大な疾病、法令・規則の制定・改廃、公権力による命令・処分その他の政府による行為、通信回線等の事故、その他当社の責に帰すことのできない事由

第3条（本規約の適用）

- 1 当社は、利用契約の内容に従って本サービスの提供を行い、契約者は、利用契約および当社が定める条件にてこれを利用するものとします。
- 2 本サービスの詳細については、別途定めるサービス概要書に記載するものとします。サービス概要書は、利用契約の一部を構成するものとします。

第4条（サービス提供地域）

本サービスの提供地域は、特段の定めのない限り、日本国内に限るものとします。

第5条（利用契約の申込み）

- 1 申込者は、本規約の内容を承諾の上、当社が定める方法により、本サービス利用のための申込みを行うものとします。利用契約は、当社が当社所定の手続によって申込みを承諾したときに成立し、本規約は、利用契約の一部を構成するものとします。
- 2 当社は、前項の規定にかかわらず、次の場合には、その利用契約の申込みを承諾しない、または承諾を留保することができます。
 - (1) 当社所定の利用申込書に虚偽の記載または記入漏れがある場合
 - (2) 申込者が過去に本サービスの利用料金の支払を遅延し、または不正に免れようとしたことがある場合
 - (3) 申込者が過去に当社との契約（利用契約に限りません。）に違反したことがある場合
 - (4) 本サービスの利用目的が、評価、解析その他本来の目的と異なるものであると疑われる場合
 - (5) 申込者またはその代表者、役員、執行役員が、反社会的勢力（第34条に定める定義をいいます。）に該当する場合またはそのおそれがある場合
 - (6) その他当社が申込者による本サービスの利用を不相当と判断する相当の理由がある場合
- 3 前項に従い、当社が利用契約の申込みを承諾せず、または承諾を留保する場合は、その旨を申込者（契約者）に通知します。ただし、当社は、申込みを承諾しなかったことまたは承諾を留保したことについて、いかなる責任も負いません。

第6条（利用契約の期間）

- 1 利用契約の契約期間は、本サービスの利用開始日（利用開始の申込みに対して当社が承諾した日または当

社と契約者との間で合意した日をいいます。) から 1 年間とします。

- 2 利用契約の契約期間満了日の 1 か月前までに、契約者から当社に対して、当社の指定する方法で解約の申込みがなかった場合には、利用契約の契約期間満了日の翌日を契約更新日として、同一の内容・条件にて利用契約の契約期間が 1 年間更新されるものとし、以降も同様とします。

第 7 条 (サービスの範囲)

- 1 当社は、当社指定の条件下で、契約者が管理する端末機器 (スマートフォン、携帯電話、パソコン等をいい、以下「端末機器」といいます。) から電気通信回線を経由して当社の指定サーバに接続することにより、本サービスを利用することのできる環境を提供します。
- 2 契約者は、本サービスの利用に必要な端末機器用ソフトウェアを、第三者が提供するアプリケーション配信サービス (以下「配信サービス」といいます。) を通じて取得することができます。当社は配信サービスの性能、内容、継続性について何ら保証しません。配信サービスの全部または一部について、不具合その他の理由による中止、停止によって、契約者が端末機器用ソフトウェアを入手できなくなった場合であっても、当社はいかなる責任も負いません。

第 8 条 (利用制限)

- 1 本サービスは、契約者自身での利用を目的として提供されるものであり、商業目的で使用 (第三者に対し有償、無償の別にかかわらず、第三者に対してサービス等を提供することなど。) することはできません。
- 2 契約者による本サービスの利用は端末機器から当社指定の URL へ接続することにより行われるものとし、端末機器用のアプリケーションを除き、本サービスを構成するソフトウェア自体をダウンロードまたはコピー等の方法により本サービスを構成するソフトウェアを入手することはできません。
- 3 契約者は、同一のユーザ ID を同時に用いて、複数の端末機器から同時に本サービスを利用することはできません。
- 4 契約者は、本サービスを、契約者の役職員に対してのみ使用させることができるものとし、その他の第三者に対して使用させることはできません。
- 5 契約者は、利用ユーザに対し、本規約に定める条件を周知し、これに従わせなければなりません。

第 9 条 (本サービスの変更)

当社は、本サービスの機能追加、改善を目的として、当社の裁量により本サービスの一部の追加・変更を行うことができます。ただし、当該追加・変更によって、変更前の本サービスのすべての機能・性能が維持されることを何ら保証するものではありません。

第 10 条 (サービス水準)

- 1 当社は、サービス概要書に従い、商業的に合理的な努力を持って本サービスを提供します。
- 2 サービス概要書記載の水準は、特段の記述がない限り、本サービスに関する当社の努力目標を定めたものであり、サービス概要書記載の水準を下回った場合でも、当社は契約者に対して損害賠償その他いかなる責任も負いません。

第 11 条 (ユーザ ID およびパスワード)

- 1 ユーザ ID およびユーザ ID に紐づくパスワードは、当社が定める方法および使用条件に基づいて契約者に付与するものとします。
- 2 契約者は、自らの管理責任により、ユーザ ID およびパスワードを不正使用されないよう厳格に管理するものとします。
- 3 契約者は、いかなる場合も、ユーザ ID およびパスワードを、利用ユーザを除く第三者に開示、貸与することはできません。
- 4 当社は、当社の責めに帰すべき事由による場合を除き、ユーザ ID およびパスワードの不正利用によって契約者に生じた損害について損害賠償その他いかなる責任も負いません。

第 12 条 (ユーザ ID の追加・削除)

- 1 契約者は、ユーザ ID の上限数を、当社が定める方法によって申し込むことにより、追加または減少させる

ことができます。その場合における申込手続等については第5条を準用します。

- 2 当社が前項の申込みに対して承諾したときは、契約者は、追加・削除後のユーザID数に基づき、本サービスの利用料金を支払うものとします。

第13条（管理責任者）

- 1 契約者は、本サービスの利用に関して管理責任者を定め、当社に書面（電子的方法を含みます。以下同じです。）で届け出るものとし、当社への連絡等は、当該管理責任者を通じて行うものとします。
- 2 契約者は、管理責任者に変更が生じた場合には、当社に対し、速やかに書面で届け出るものとします。
- 3 契約者は、管理責任者をして、本規約の遵守を管理監督させるものとし、管理責任者の意思表示、通知、その他一切の行為について、契約者としての責任を負います。

第14条（利用ユーザ）

- 1 契約者は、利用ユーザを定め、利用ユーザに対し、ユーザIDおよびパスワードを使用させます。
- 2 契約者は、利用ユーザによるユーザIDおよびパスワードの使用ならびに本サービスの利用について一切の責任を持ち、責任の及ぶ範囲において不正利用等が発生しないようにします。

第15条（電気通信回線）

契約者が使用する端末機器から本サービスに接続する電気通信回線は、契約者自身の責任と費用負担において、利用・管理されるものとし、当社は、当該電気通信回線の利用・管理について、いかなる責任も負いません。

第16条（基本情報および利用情報の取得等）

- 1 契約者は、本サービスの利用期間中、基本情報および利用情報を自由に入力、登録、操作、閲覧および取得等（以下、本条において「取得等」と総称します。）することができます。
- 2 契約者は、閲覧、取得した利用情報を契約者自身の責任と費用負担において管理、保全するものとします。
- 3 当社は、本サービスを提供する設備等の故障、障害、誤作動等、当社の責めに帰すことのできない事由により基本情報または利用情報の全部または一部が滅失した場合、復元の義務および損害賠償等その他いかなる責任も負いません。
- 4 当社は、本サービスを提供する設備等の故障、障害、誤操作等により基本情報または利用情報の全部または一部が滅失した場合、基本情報または利用情報の復元を試みます。ただし、すべての基本情報または利用情報が復元されることを保証するものではありません。
- 5 契約者は、利用契約の契約期間満了後においては、基本情報および利用情報を取得等することができなくなることに同意します。

第17条（個人情報の管理）

当社は、本サービスの提供に関して契約者の役職員に関する個人情報を取得する場合、個人情報の保護に関する法律および当社個人情報保護方針に基づいて、紛失・破壊・改竄・漏洩等の危険から保護するための合理的な安全管理処置を講じ、厳重に管理するものとします。

第18条（当社による情報の管理・利用）

- 1 契約者は、利用契約の契約期間中および終了後も、当社が、本サービスの改良および維持管理等ならびに新サービスの開発、提供および改良等のため、次の各号の情報を取得、分析、解析および利用等（以下、本条において「利用等」と総称します。）することを予め許諾します。
 - (1) 基本情報
 - (2) 利用情報
 - (3) 契約者における本サービスの利用状況および本サービスの画面・項目等の利用頻度等の情報
- 2 契約者は、前項に定める許諾に関して、必要に応じ、契約者の役職員からの許可の取得など、当社が当該利用等を行うことができるよう、契約者自身の責任において、適切に対応するものとします。
- 3 当社は、第1項で許諾された各情報の利用等を行う場合、契約者における役職員個人が識別できない方法で行うものとします。また、当社は、利用等を行った各情報について、善良な管理者による注意をもって

機密保持とその管理に努めるものとします。

- 4 当社が第1項に定める各情報を利用等することによって得られた情報またはデータ等（統計数値、統計情報、デモグラフィックデータ等の個人を識別できない情報に限ります。）は、当社に帰属し、当社が自由に利用、処分等することができます。
- 5 契約者は、当社が、裁判所、その他の法的な権限のある官公庁の命令等により基本情報または利用情報の開示ないし提出を求められた場合は、かかる命令等に従って基本情報または利用情報の開示ないし提出をすることがあることに同意し、かかる開示ないし提出に対して異議を述べないものとします。

第19条（本サービスの利用料金、支払方法等）

- 1 契約者は、利用契約が成立した日を含む月から起算して利用契約の終了日を含む月までの期間について、サービス概要書に定める料金表に基づき本サービスの利用料金（月額）およびこれにかかる消費税等（以下「利用料金等」といいます。）を支払うものとします。
- 2 利用契約の契約期間において、本サービスの提供の中断、中止その他の事由により本サービスを利用することができない状態が一時的に生じた場合であっても、契約者は、契約期間中の利用料金等を支払うものとします。
- 3 契約者は、本サービスの利用料金等を、当社からの請求書に従い当社が指定する期日までに当社指定の金融機関に支払うものとします。なお、支払に必要な振込手数料その他の費用は、契約者の負担とします。

第20条（遅延損害金）

契約者が、本サービスの利用料金等を所定の支払期日が過ぎてもなお支払わない場合、契約者は、所定の支払期日の翌日から完済に至るまでの日数に、年14.6%の利率で計算した金額を遅延損害金として支払わなければなりません。

第21条（再委託）

当社は、本サービスの提供に関する業務の全部または一部を契約者の承諾なく、当社の責任で第三者に委託することができます。

第22条（禁止行為）

契約者は、本サービスを利用するにあたり、次の行為を行うことはできません。

- (1) 法令に違反する行為またはおそれがある行為
- (2) 公序良俗に反する行為
- (3) 他の契約者の利用を妨害する行為またはそのおそれがある行為
- (4) 本サービスを構成するハードウェアまたはソフトウェアへの不正アクセス行為、クラッキング行為その他設備等に支障を与える等の行為
- (5) 本サービスの提供を妨害する行為またはそのおそれがある行為
- (6) 本サービスを構成する構成物（有形無形を問わず、ソフトウェアプログラム、データベース、アイコン、ロゴ、画像、文章、マニュアル、本サービスに関する説明資料等を含みますがこれらに限られません。以下同じです。）の複製、複写、解析、販売、改造、リバースエンジニアリング等のソースコードを入手しようとする行為、その他商業目的に使用する行為
- (7) 他人のユーザIDおよびパスワードを使用する行為またはその入手を試みる行為
- (8) 他の契約者の基本情報および利用情報を閲覧、変更、改竄する行為またはそのおそれがある行為
- (9) その他当社または第三者に損害等を与える行為

第23条（知的財産権）

本サービスを構成する構成物に関する著作権を含む一切の知的財産権、その他の権利は、当社または当社にライセンスを許諾している者に帰属します。本サービスの提供は、本サービスの利用に必要な範囲を超えて、当社または当社にライセンスを許諾している者の知的財産権の利用許諾を意味するものではありません。

第24条（侵害の場合の責任）

本サービスの利用に関して、第三者から契約者に対して知的財産にかかるクレーム、その他の請求が発生した場合、契約者はただちに当社に書面で通知するものとし、当社はその責任と負担においてかかるクレーム等を処置するものとします。ただし、かかるクレーム等の発生が契約者自身の責めに帰すべき事由に基づく場合および契約者が当社にクレーム等の発生を速やかに書面で通知しない等の事由により当社が適切な防御を行う機会を逸することになった場合は、この限りではありません。

第 25 条（自己責任の原則）

- 1 当社は、契約者による本サービスの利用および本サービス内における一切の行為（情報の登録、閲覧、削除、送信等）ならびにその結果について、いかなる責任も負いません。
- 2 契約者は、本サービスの利用に伴い、自己の責めに帰す事由で第三者に対して損害を与えた場合、または第三者からクレーム等の請求がなされた場合、自己の責任と費用をもって処理、解決しなければなりません。
- 3 契約者は、故意または過失により当社に損害を与えた場合、当社に対して、当該損害の賠償を行わなければなりません。

第 26 条（保証の制限）

- 1 当社は、本サービスを構成する構成物にバグ等の不具合のないことや、本サービスが契約者の特定の利用目的に合致することを何ら保証するものではありません。また、当社は、端末機器において他のソフトウェア等が使用または併用された場合、本サービスの正常な動作を保証するものではありません。
- 2 本サービスに重要な不具合が認められた場合における当社の責任は、商業的に合理的な範囲内において、本サービスの修正または不具合の除去の努力をすることに限られているものとします。

第 27 条（免責および損害賠償の制限）

当社は、本規約の各条項に従って制限された限度においてのみ、本サービスについての責任を負うものとします。当社は、本規約の各条項において保証しないとされている事項、責任を負わされないとされている事項および契約者の責任とされている事項ならびに不可抗力によって本サービスが提供できない場合については、いかなる責任も負いません。

- 1 当社は、当社の責めに帰すべき事由によって本サービスに関して契約者に損害が生じた場合であっても、当社に故意または重過失がある場合を除いて、その賠償責任は、契約者が当社に対して支払った過去 6 か月分の利用料金を上限とします。
- 2 当社が責任を負う場合であっても、契約者の事業機会の損失、逸失利益、基本情報および利用情報の滅失・損壊によって生じた損害は、契約責任、不正行為責任その他請求の原因を問わず、賠償の対象外とします。

第 28 条（本サービスの中断）

- 1 当社は、本サービスの円滑な運営のため、定期的にまたは必要に応じて、保守作業を実施することができるものとし、保守作業を実施するために本サービスを一時的に中断することができるものとします。
- 2 当社は、保守作業を実施する場合、事前に契約者に対してその旨を通知するものとします。ただし、緊急の場合には、事前の通知をすることなく本サービスを中断し、事後速やかに契約者に通知するものとします。
- 3 第 1 項に定めるほか、当社は、第三者による妨害行為等により本サービスの継続が契約者に重大な支障を与えるおそれがあると判断される場合、その他やむを得ない事由がある場合にも、本サービスを一時的に中断することができるものとします。
- 4 当社は、本条に基づいてなされた本サービスの中断によって契約者に生じた不利益、損害についていかなる責任も負いません。

第 29 条（本サービスの廃止）

- 1 当社は、本サービスの全部または一部を何時でも廃止できる権利を有します。
- 2 本サービスの全部または一部を廃止する場合、当社は廃止する 3 か月以上前に、廃止する本サービスを契約者に対して通知します。ただし、不可抗力を含む当社のやむを得ない事由により、本サービスを廃止す

る場合はこの限りではなく、当社は可能な限り速やかに契約者に対して通知します。

- 3 契約者は、前項に基づき廃止の通知を受けた場合、第 30 条の規定にかかわらず、当該通知を受けた日から廃止する日までの間に限り、当社に通知することによって、利用契約を解除することができます。
- 4 本条に定める手続に従って通知がなされたときは、当社は本サービスの廃止の結果についていかなる責任も負いません。

第 30 条（契約者が行う解除）

- 1 契約者は、第 6 条第 1 項に定める契約期間は、利用契約を解除することができません。
- 2 契約者は、第 6 条第 2 項によって延長された利用契約の期間内に、契約者の都合により利用契約を解除しようとする場合は、解除しようとする日の 3 か月前までに、当社の指定する方法により、その旨を当社に通知するものとします。

第 31 条（当社が行う解除）

- 1 当社は、契約者が次の各号のいずれかに該当すると判断した場合、契約者への催告を要することなく利用契約の全部または一部を解除することができます。
 - (1) 当社の事業に支障を与える行為を行った場合
 - (2) 重要な財産に対する差押、仮差押処分、租税滞納処分、その他公権力の処分を受け、または破産手続開始、民事再生手続開始、会社更生手続開始もしくは特別清算開始の申立てが行われた場合
 - (3) 解散もしくは事業の全部を譲渡し、またはその決議がなされた場合
 - (4) 自ら振り出しもしくは引き受けた手形または小切手が不渡りとなる等支払停止状態に至った場合
 - (5) 監督官庁から営業停止、または営業免許もしくは営業登録の取消しの処分を受けた場合
 - (6) 第 5 条第 2 項各号に掲げる事由の一つがある場合
- 2 当社は、契約者が利用契約に違反し、または契約者の責めに帰すべき事由によって本サービスの提供を継続し難い重大な事由が発生し（以下「違反等」といいます。）、当該違反等について、書面による催告をしたにもかかわらず 14 日以内にこれを是正しないときは、利用契約の全部または一部を解除することができます。

第 32 条（契約終了後の処理）

- 1 契約者は、理由の如何を問わず利用契約が終了した場合、ただちに本サービスの利用を終了し、以後、本サービスを利用することはできません。
- 2 当社は、理由の如何を問わず利用契約が終了した場合、本サービスに格納された一切の基本情報および利用情報を当社の責任で消去するものとします。ただし、当社は、第 18 条に定める目的で利用するため、基本情報および利用情報の全部または一部を保管、利用することができます。
- 3 当社は、本条に基づいて基本情報および利用情報を消去したことによって契約者に生じた損害等を賠償する義務を負いません。

第 33 条（通知）

本サービスに関する通知その他本規約に定める当社から契約者に対する通知は、電子メールによる方法その他当社の定める方法によって行うものとします。通知は、当社からの発信によってその効力が生ずるものとします。

第 34 条（反社会的勢力等の排除）

- 1 契約者は、次の各号のいずれかにも該当せず、かつ将来にわたっても該当しないことを表明し、保証します。
 - (1) 自らまたは自らの役員もしくは自らの経営に実質的に関与している者が、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から 5 年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋、社会運動等標ぼうまたは特殊知能暴力集団等その他反社会的勢力（以下総称して「反社会的勢力」といいます。）であること
 - (2) 反社会的勢力が経営を支配していると認められる関係を有すること

- (3) 反社会的勢力が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること
 - (4) 自らもしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもってするなど、反社会的勢力を利用していると認められる関係を有すること
 - (5) 反社会的勢力に対して資金等を提供し、または便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有すること
 - (6) 自らの役員または自らの経営に実質的に関与している者が、反社会的勢力と社会的に非難されるべき関係を有すること
- 2 契約者は、次の各号のいずれかに該当する行為を自ら行わず、または第三者を利用してかかる行為を行わせないことを表明し、保証します。
- (1) 暴力的または脅迫的な言動を用いる不当な要求行為
 - (2) 法的な責任を超えた不当な要求行為
 - (3) 当社の名誉や信用等を毀損する行為
 - (4) 偽計または威力を用いて当社の業務を妨害する行為
 - (5) その他前各号に準ずる行為
- 3 当社は、契約者が前 2 項各号のいずれかに違反し、または虚偽の申告をしたことが判明した場合、何らの催告なく、ただちに利用契約を解除することができます。この場合において、契約者は、当社に対し、当該解除に基づく損害賠償を請求することはできないものとします。
- 4 前項に定める解除は、当社による契約者に対する損害賠償の請求を妨げないものとします。

第 35 条（権利義務譲渡の禁止）

- 1 契約者は、利用契約の契約上の地位を第三者に承継させ、または利用契約に基づく権利義務の全部または一部を第三者に譲渡し、承継させ、または担保に供することはできません。
- 2 当社は、本サービスに係る事業を第三者に譲渡した場合、当該事業譲渡に伴い本規約に係る契約上の地位、本規約および本規約に付随する契約に基づき生じる一切の権利義務を当該事業譲渡の譲受人に譲渡することができるものとし、契約者は、かかる譲渡につき予め同意したものとします。なお、本条に定める事業譲渡には、会社分割その他事業が移転するあらゆる場合を含むものとします。

第 36 条（本規約の変更）

- 1 当社は、次の各号に該当する場合、予め効力発生日を定め、本規約を変更する旨、変更後の内容および効力発生日を、当社ウェブサイトにおいて公表するほか、必要があるときにはその他相当な方法で契約者に周知した上で、本規約を変更することができます。この場合には、本サービスの利用条件は、変更後の本規約によります。
 - (1) 契約の内容が利用者の一般の利益に適合する場合
 - (2) 変更の内容が本規約に係る取引の目的に反せず、変更の必要性、変更後の内容の相当性その他の変更に係る事情に照らし、合理的なものである場合
- 2 契約者が変更後の本規約に同意できないときは、第 31 条の規定にかかわらず、前項の予告期間中に当社に通知することによって、利用契約を解除することができます。

第 37 条（準拠法および裁判管轄）

- 1 利用契約に関する事項については、日本法を準拠法とし、日本法に従って解釈するものとします。
- 2 利用契約に関する一切の紛争は、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

2023 年 3 月 7 日 制定